

人権という希望

人権メッセージ ~育つ心から~

平成18年度の小学生の人権メッセージです。各市代表の小学生たちが発表しました。

サッカーと人権

国分寺市立第六小学校 大日方 航

ぼくはサッカーが大好きだ。世の中の子ども達はサッカーをする人権があるのがあたりまえだと思っていたが、調べた結果、信じられない事が分かった。サッカーはボールさえあればできる。だが、そのボールさえ手に入れられない子ども達がいるのだ。

「ファーベラ」という町では、ボールのかわりにペットボトルをつぶしてつくったものでサッカーをしている。本当に本当にかわいそうだ。だが、この子ども達を救おうとする人達がいる事も事実だ。この団体は「ピースボール」といい、使い古しのボールを集め、子ども達に渡すという、すばらしい事をやっている。なんと今まで、39カ国で三千六百個ぐらい届けたそうだ。

ぼくは感動し、そしてすごいと思う。もし自分が生活していてサッカーボールがなかったら…あたりまえのように使うボールがなかったら…いったいどうやって楽しむんだろう。

パキスタンの人達は、二年前までずっとサッカーボールをつくって生活を支えていた。七万五千の家族、児童七千人がサッカーボールをつくってがんばって生きてきたのだ。サッカーをすることができない人達。この人達のサッカーをする人権はどこにいってしまったのだろうか。

人権…人権…人権…たくさんの人々の人権。そんな人達を救うことこそ難しいが、まずは周りの人々、クラスのみんな、サッカーチームのチームメイト…日本、いや、世界の人々が人間だという事を自覚していけば、こういう人達は救われるのではないか。戦争…殺人…暴力がたえない世の中だ。どのくらいかかるのかは分からないとしても大変だろう。でも少なくともぼくは願っている。平和な世の中になる事をー。

これは人権についてぼくが調べて思ったことだ。あ、そのとき空が晴れてきた。サッカーやりたいな。

お知らせ

- ★ 19年度「子どもたちからの人権メッセージ」発表会は9月29日（土）午後1時から、東久留米市中央公民館ホールで、多摩地区13市の小学生が参加し、国分寺市からは第七小学校6年生の代表が元気いっぱい発表します。みなさん、ぜひ来てください。

第26回全国中学生人権作文コンテスト

中学生が、人権作文を通して物の見方や幅広い考え方、人への優しさなどを学ぶことを目的にしています。平成18年度は、市内全中学校から573編の応募がありました。自分の体験や過去の出来事を人権の問題としてとらえ、中学生らしい視点と純粋な感覚で表現された素晴らしい作文が数多くありました。

その中から選ばれた佐々木知映さんと石田智裕さんの2編が、東京都大会で奨励賞を受賞しました。

国分寺市長賞表彰式は平成18年12月2日(土)国分寺市ホールで行われました。

(佐野)

【平成18年度国分寺市長賞受賞者】

浅野真由さん	(第一中学校1年)	*学年は受賞当時のものです 「ジダンが教えてくれたこと」
入口佳子さん	(第二中学校3年)	「胸をはって」
豊田英里さん	(第二中学校3年)	「私と、地球上の人々」
佐々木知映さん	(第三中学校2年)	「ちいちゃん」
高橋菜穂さん	(第四中学校2年)	「もう逃げないよ」
石田智裕さん	(第五中学校3年)	「盲目の大先生」

みんなで育てよう ~人権の花~

みんなで協力して花を育てることを通して、生命の尊さや他人を思いやる優しい心を身につけてもらうことを目的に行ってています。

平成18年度は、第八、第九、第十小学校でした。各校ともきれいな花がいっぱい咲きました。19年度は、第一、第二小学校にお願いしました。



人権から見る「あるある大事典」問題 ~納豆と人権の意外な関係~

「納豆を食べてダイエットができる！」というのが、実はデータの捏造による嘘だと分かり、人々の報道不信を増大させる結果となったことはご存知でしょう。

データを偽って真実よりも視聴率を優先させた放送局の姿勢は見過ごすことができません。しかし、一方でこうした不祥事を口実に、報道機関への介入が積極的に行われようとしていることも見逃せない事実です。

今国会で放送法の改正案が提出され、放送が国民生活や経済に悪影響を及ぼすことがないように、「再発防止計画」の仕組みが盛り込まれました。放送局がこれに違反しそうなときは、いつでも介入できることになります。そうなると、真実を追究し報道しようとする良質の番組であっても、法の下に規制される可能性があるのです。つまり、「人々の知る権利」という人権が侵害される危険をはらんでいるということなのです。

納豆ダイエット問題が、意外なところで人権と関係をもつてているというお話を。(梓澤)

第6回 人権のつどい報告

「考え方 くらしの中の安全 －監視社会のいま－」

平成18年12月2日(土)国分寺Jホールにて「人権のつどい」が開催され、中学生の人権作文の市長賞表彰式と作文朗読、ジャーナリスト斎藤貴男さんの「考え方くらしの中の安全－監視社会のいま－」と題した講演が行われました。

斎藤さんは、NHKスペシャル「どうなるこれから日本」にも出演され、率直で鋭い切り口の評論で人気のある方です。

安全を求めるあまり、街中いたるところに防犯カメラが設置されるようになりました。富裕層が囲んで居住区を囲む gated community など、最近の国内外の監視社会について、綿密に取材された事実をもとに説得力のあるお話を展開されました。

たくさんの市民の方々にご参加いただき、質問や活発な発言がなされ、熱のこもった内容となりました。安全は自由への規制の強化ではなく、犯罪やテロの根源になっている「格差社会」を変えることによってこそ自分たちのものにできるというお話には深く考えさせられました。

(遠 藤)

子どもの人権ミニレター～SOSミニレター～

子どもの人権相談のひとつとして、平成19年2月から3月末にかけ、全国の小・中学生全員に983万通のミニレター～心のメッセージ～を配布しました。

東京都では、3月末までに680通の相談の手紙が届き、相談者のひとりひとりに、丁寧に心を込めて「子どもの人権専門委員」が返事を書きました。

心のメッセージとして届いた手紙の中には、「いじめ」に関する相談が多数ありました。先生や両親、友だちにも相談できず、電話もかけられなかった相談者が、手紙なら、と勇気を出してくれたものだと思います。

(遠 藤)

人権標語

いいことしたら「どういたしまして」

いいことされたら「ありがとう」 2年生

いじめられ 心のふうせん はれつする

5年生

「八小だより」から



人権 Q&A

Q: 息子は、最近仕事がなくなり、借金の返済が出来なくなりました。親に対して請求されたときはどうしたらよいですか。また、息子へのアドバイスはありますか。

A: 最近は「格差社会」といわれる社会状況のもと、「派遣」「請負」「有期契約」等の不安定な雇用で、何かあるとすぐ破綻してしまう若者が増え、若年層の雇用環境が悪化しています。

親子は別の人格ですから、このケースでは息子の借金を親が支払う義務は一切ありません。親が代わって支払うことは一時しのぎになってしまっても、息子が依存するだけで再び同じことが繰り返され、むしろ逆効果となる可能性があります。

金融業者によっては、利息制限法(年15%)を越える年29%前後の高金利を取る業者もあり、これまでの返済を計算しながらも、むしろ払い過ぎになる場合もあります。過払い金を金融業者から取り戻したり、借金が半額以下になったり、また、分割返済の手続きもできます。多額の負債を支払えない場合には「自己破産」という方法もあります。いずれにしても、借金の一覧表を作成してすみやかに弁護士に相談するようアドバイスしてください。

(小部)

人権擁護委員をごそんじですか

人権擁護委員は市ごとに選任されています。国分寺市の4名の委員は、多摩東人権擁護委員協議会に所属し、人権相談や人権啓発活動などを行っています。

《人権身の上相談》

あなたの人権が侵害されたとき、
生活上の悩みや不安をかかえているとき、
お気軽にご相談下さい。
相談は無料、秘密は守られます。

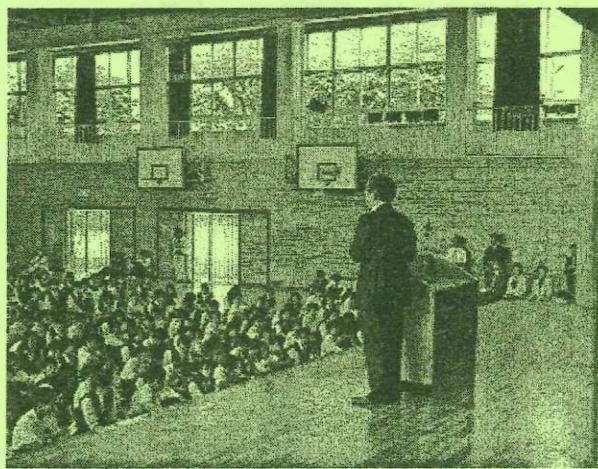
相談日

毎月第2木曜日午後1時～4時

ひかりプラザ2階 相談室

☆ 電話でご予約ください。 (無料)
TEL 042-573-4378

《市内中学校で人権講話》



2007年6月4日（月）

国分寺市立第一中学校で、梓澤委員が「どんなときにも希望を失わない それが人権だ」というタイトルでお話をしました。

いじめで苦しみ、オール1の成績だった少年が、みごと大学に合格し、今、学校で先生をしている話を紹介し、人権の大切さを考えました。



市の担当から

人権擁護委員の方々といっしょに、市の人権啓発事業にたずさわっています。
どうぞよろしくお願ひいたします。

渡辺正広（課長） 矢部敦子

発行：国分寺地区人権擁護委員

問い合わせ：国分寺市市民生活部 男女平等人権課

〒185-0034 国分寺市光町1-46-8 ひかりプラザ内 Tel 042-573-4378 Fax 042-573-4388

【人権擁護委員： 梓澤 和幸 遠藤 早苗 小部 正治 佐野 正子】